

訪問診療までの流れ

①相談

笠寺病院在宅訪問診療室
☎052-602-8392

②お申込み・ご契約

保険証と印鑑をご用意下さい

③訪問診療開始

医師が2回/月 訪問して診察します

～費用負担の目安～

(1割負担で、月2回の訪問診療の場合)

自宅で療養する方の例
1か月あたり約6,000円台～

入居施設で療養する方の例
1か月あたり約3,000円台～
(入居施設の月別診療人数により金額が異なります)

- 各種健康保険(保険適応)が利用できます。
- 負担割合(1割-3割)によって負担金が変わります。保険証に記載されていますのでご確認ください。
- 文書作成料・ワクチン代などは自己負担となります。

訪問診療対象エリア

笠寺病院から車で20分程度の範囲
(その他エリアは応相談)



訪問診療

定期的に自宅や施設を訪問して診察
月曜日～金曜日 9:00～17:00

往診

発熱など急な症状の変化があったとき
臨時に訪問して診察

24時間 365日 対応

訪問診療のご案内

医療法人 笠寺病院

～地域の医療をつなぐ架け橋に～



〒457-0046
名古屋市南区松池町3-19

電話番号(代表): 052-811-1151
(在宅訪問診療室): 052-602-8392
FAX: 052-602-8393



理念

地域の医療チームで在宅医療を支えます。

笠寺病院理念「自利利他」の精神に基づき、ご本人・ご家族の心に寄り添い、在宅で安心して暮らせ、人生の最後まで自分らしく生きることができるようサポートします。



当院の訪問診療について

在宅医療は「住み慣れた家に帰りたい」と願うご本人の思いと「家で見てあげたい」というご家族の思いが何より大切です。

自宅や施設などで安心して療養生活が送れるよう医師、看護師が定期的に訪問して診療・治療・指導管理・看護などを居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション、調剤薬局などと連携し在宅医療を行っています。

平成22年4月より在宅療養をされている方が緊急時に入院できる病床を常に確保し24時間体制で在宅医療に取り組む「在宅療養支援病院」の認可を受けました。

訪問診療って なんだろう？

対象となる方

- 当院の医師を主治医とされる方
- 病院から退院して自宅療養される方
- 病院への定期的な通院が困難な方

可能な処置

- 末梢点滴
- 中心静脈栄養
- インスリン自己注射
- 在宅酸素療法
- 人工呼吸器
- 気管切開管理
- 経鼻経管栄養（胃ろうを含む）
- 尿路管理（バルン・腎ろう）
- 人工肛門
- 在宅緩和ケア
- 看取り（24時間対応）



Q. お薬は病院に取りに行くの？

- A. 院外処方箋を発行します。
処方箋を持ってお近くの調剤薬局に薬を取りに行ってください。
ご希望があれば調剤薬局から配達をしていただけます。

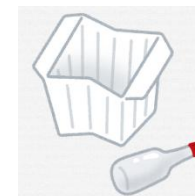


※配達料金は別途※



Q. 在宅で検査はできますか？

- A. 血液検査・尿検査ができます。
ただし、レントゲン、CT、心電図などの検査は病院へ受診していただく必要があります。



Q. 急に体調が悪くなった時や、介護に 疲れてしまったとき入院できる？

- A. 医師の判断により、必要に応じて入院ができます。

